

令和4年6月
令和4年第4回栃木市議会定例会
議案説明書

栃 木 市

番 号	件 名	
報告第 2号	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）	1
報告第 3号	令和3年度栃木市一般会計繰越明許費繰越計算書	
報告第 4号	令和3年度栃木市水道事業会計予算繰越計算書	
報告第 5号	令和3年度栃木市下水道事業会計予算繰越計算書	
報告第 6号	放棄した債権の報告について	
報告第 7号	一般財団法人栃木市農業公社の令和4年度事業計画書の提出について	
議案第56号	令和4年度栃木市一般会計補正予算（第1号）	別冊
議案第57号	令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）	別冊
議案第58号	令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	別冊
議案第59号	令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）	別冊
議案第60号	栃木市長の給与の特例に関する条例の制定について	3
議案第61号	栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	4
議案第62号	栃木市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第63号	工事請負契約の締結について	11
議案第64号	財産の無償貸付けについて	16
議案第65号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	18
議案第66号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	20
議案第67号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	21
議案第68号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（大島公一氏）	23
議案第69号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（川田久子氏）	25

番 号	件 名	
議案第70号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（正田秀雄氏）	………27
議案第71号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（柴賢一郎氏）	………29
議案第72号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（若林英一氏）	………31
議案第73号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（高際英明氏）	………33
議案第74号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（石塚一彦氏）	………35
議案第75号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（狐塚正直氏）	………37
議案第76号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（若色昭松氏）	………39
議案第77号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（平本 勲氏）	………41
議案第78号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（大谷 朗氏）	………43
議案第79号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（大塚幸八氏）	………45
議案第80号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（山崎幸行氏）	………47
議案第81号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（川嶋房代氏）	………49
議案第82号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（荒川則夫氏）	………51
議案第83号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（毛塚信道氏）	………53
議案第84号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（小林真理子氏）	………55
議案第85号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（五十畑節子氏）	………57
議案第86号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（長 明美氏）	………59
議案第87号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（佐山耕基氏）	………61
議案第88号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（泉田裕美氏）	………63

専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）

報告理由

損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会に報告するもの。

〔参照条文〕

地方自治法抜粋

（議会の委任による専決処分）

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

市長の専決処分事項の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする

記

1 1件100万円以下の法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること。

2 以下略

(職 員 課)

議案第60号

栃木市長の給与の特例に関する条例の制定について

提案理由

本市の財政健全化を進めるに当たり、市長の給与を減額する措置を講ずるため、栃木市長の給与の特例に関する条例を制定することについて、議会の議決を求めるもの。

〔参照条文〕

地方自治法抜粋

(議決事件)

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

- (1) 条例を設け又は改廃すること。
- (2) 以下略

栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

提案理由

栃木市人権施策推進審議会の委員の構成を見直すに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるもの。

◎改正の概要

委員の構成を改め、字句の整理を行うこと。(第3条関係)

〔参照条文〕

議案第 6 0 号と同じ。

議案第61号（人権・男女共同参画課）

栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例

現	行
<p>(組織)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が<u>委嘱し、又は任命する。</u></p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5) 副市長及び教育長</u></p> <p>(任期)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 <u>前条第2項第2号から第4号までのうちから委嘱され、又は任命された委員が、当該各号に掲げる職を失ったときは、その任期中においても、委員の職を失うものとする。</u></p> <p>3 略</p>	

改 正 案

(組織)

第3条 略

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)～(4) 略

(任期)

第4条 略

2 前条第2項第2号又は第4号のうちから委嘱された委員が、当該各号に掲げる職を失ったときは、その任期中においても、委員の職を失うものとする。

3 略

(下水道建設課)

議案第 6 2 号

栃木市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由

下水道法施行令の一部改正を踏まえ、都市下水路の維持管理の基準を改めるに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市下水道条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるもの。

◎改正の概要

都市下水路の維持管理の基準に樋門及び樋管の点検に係る規定を加えること。(第 4 0 条関係)

〔参照条文〕

議案第 6 0 号と同じ。

議案第62号（下水道建設課）

栃木市下水道条例の一部を改正する条例

現	行
---	---

（都市下水路の維持管理の基準）

第40条 都市下水路の維持管理の基準は、次のとおりとする。

(1)・(2) 略

改 正 案

(都市下水路の維持管理の基準)

第40条 都市下水路の維持管理の基準は、次のとおりとする。

(1)・(2) 略

(3) 排水施設を補完する施設のうち、河川その他の公共の水域から当該排水施設への逆流を防止するために設けられる樋門又は樋管があるときは、当該樋門又は樋管の点検は、1年に1回以上行うこと。

(学校施設課)

議案第63号

工事請負契約の締結について

提案理由

工事請負契約を栃木市片柳町2丁目14番39号館野建設株式会社代表取締役横田雄作と締結することについて、議会の議決を求めるもの。

〔参照条文〕

地方自治法抜粋

(議決事件)

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1)～(4) 略

(5) その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

(6) 以下略

栃木市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

条例抜粋

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,

000万円以上の工事又は製造の請負とする。

(参考)

工 事 名 東陽中学校武道場新築工事

工事場所 栃木市大宮町地内

工事概要

建築工事

武道場新築 鉄骨造平屋建 延床面積 502.50㎡

ポーチ新築 鉄骨造平屋建 延床面積 8.87㎡

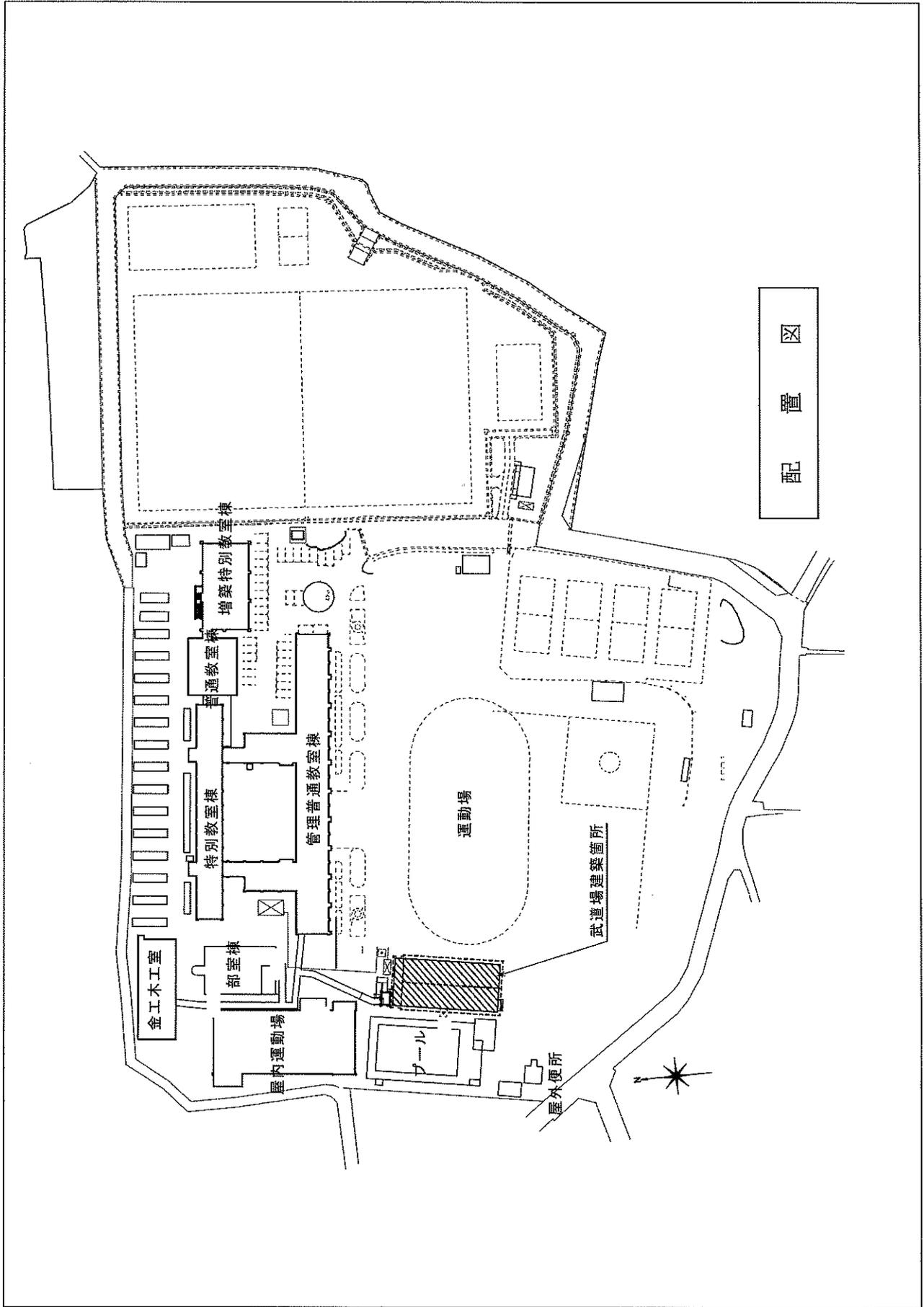
渡り廊下改修 19.83㎡

電気設備工事

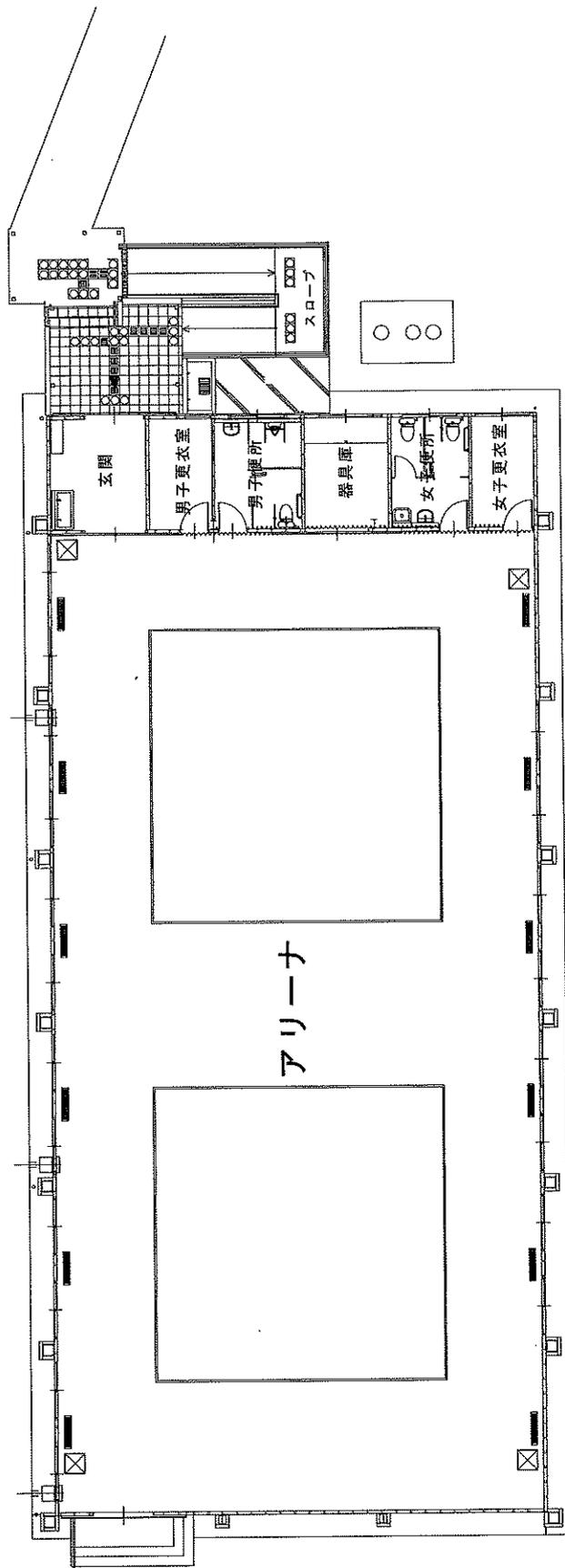
電灯設備、弱電設備、火災報知設備、構内配電線路

機械設備工事

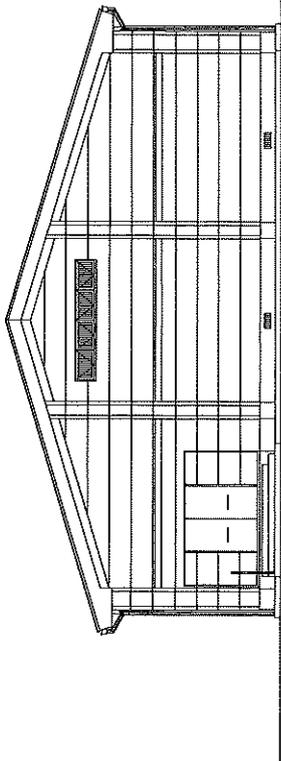
換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、排水処理設備



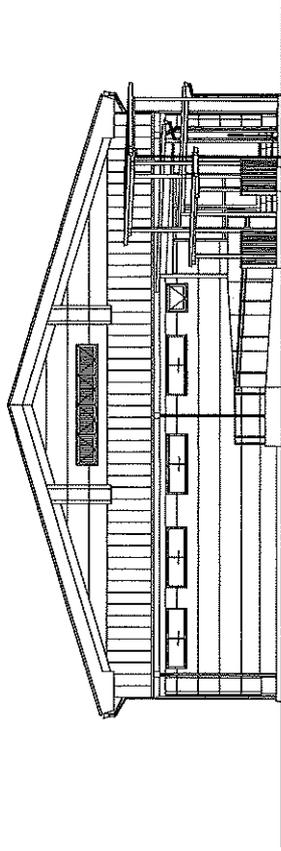
配置図



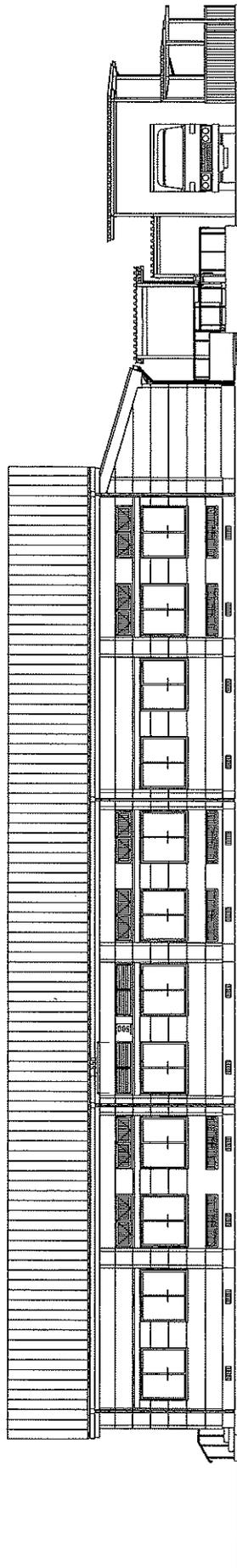
平面図



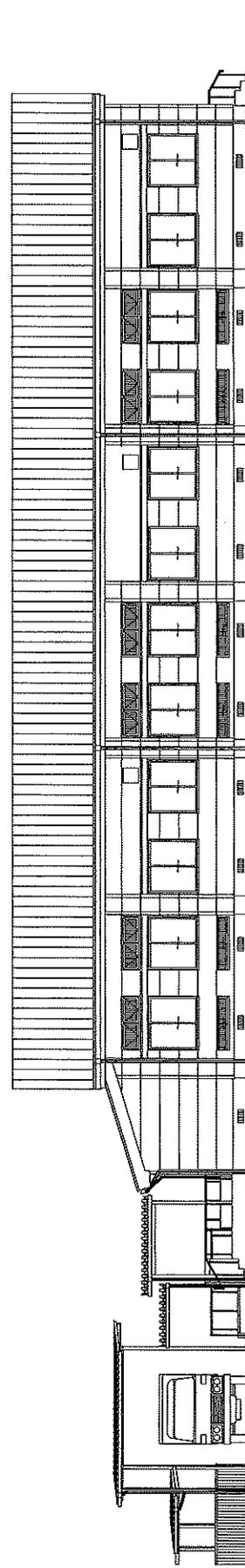
南側立面图



北側立面图



東側立面图



西側立面图

財産の無償貸付けについて

提案理由

栃木県南地方卸売市場の敷地及び施設として、土地、建物、設備及び附属施設を荒井商事株式会社に無償で貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるもの。

[参照条文]

地方自治法抜粋

(議決事件)

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1)～(5) 略

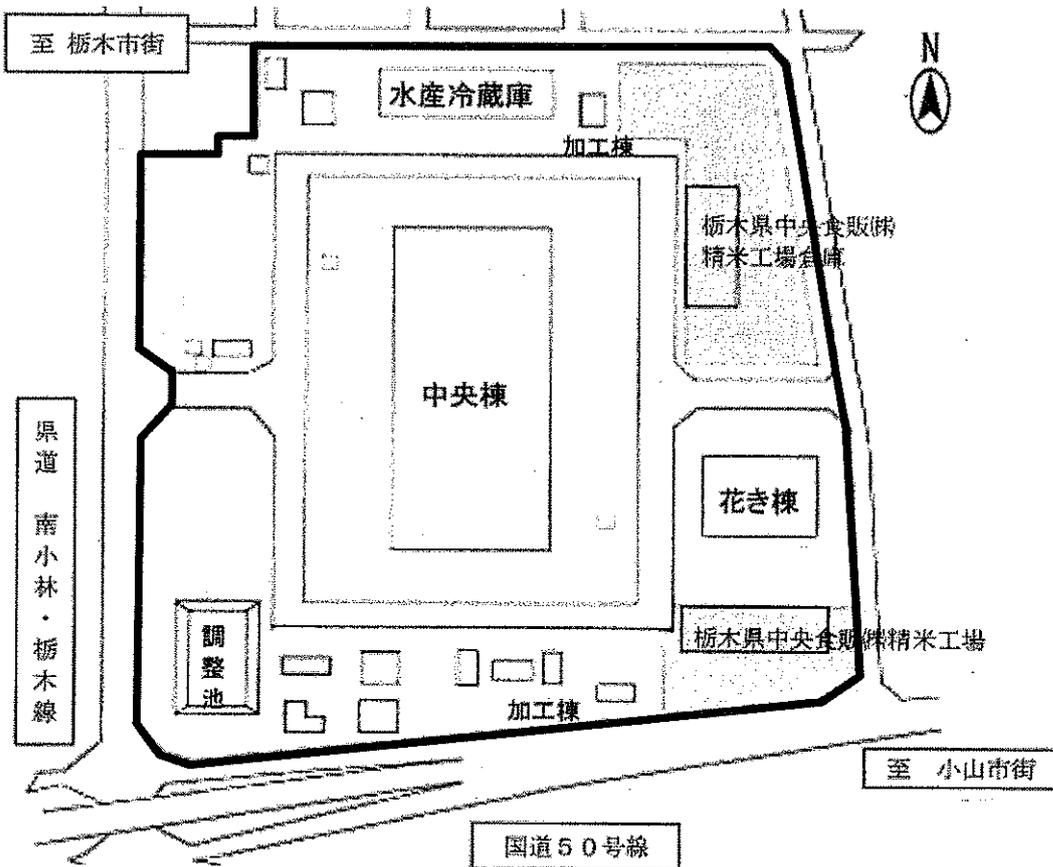
(6) 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

(7) 以下略

位置図



貸付箇所図（網掛部除く）



財産の取得について

提案理由

栃木市消防団に配備中の消防ポンプ自動車2台が老朽化したため、消防ポンプ自動車2台を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるもの。

〔参照条文〕

地方自治法抜粋

(議決事件)

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない

(1)～(7) 略

(8) 前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

(9) 以下略

栃木市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例抜粋

(議会の議決に付すべき財産の取得又は処分)

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付き

なければならぬ財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

(警 防 課)

議案第 6 6 号

財産の取得について

提案理由

栃木市消防署藤岡分署に配備中の水槽付消防ポンプ自動車 1 台が、老朽化したため、水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 6 5 号と同じ。

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

提案理由

本市の人権擁護委員21名のうち、荒井三枝子氏が令和4年9月30日をもって任期満了となるので、後任委員の候補者として船田圭子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

[参照条文]

人権擁護委員法抜粋

(委員の推薦及び委嘱)

第6条 1・2略

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4 以下略

船 田 圭 子 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大宮町1647番地1

生年月日 昭和42年4月24日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として大島公一氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

農業委員会等に関する法律抜粋

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2 略

大 島 公 一 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大平町横堀 7 1 3 番地 1

生年月日 昭和 2 3 年 1 0 月 2 5 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第69号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として川田久子氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

川 田 久 子 氏 の 略 歴

住 所 栃木市梅沢町29番地

生年月日 昭和23年11月15日

[Redacted]

主 な 経 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(※個人情報保護のため、一部マスクングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第70号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として正田秀雄氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

正 田 秀 雄 氏 の 略 歴

住 所 栃木市皆川城内町1502番地

生年月日 昭和24年2月4日

[Redacted]

主 な 経 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第71号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として柴賢一郎氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

柴 賢 一 郎 氏 の 略 歴

住 所 栃木市千塚町688番地1

生年月日 昭和24年7月5日

[Redacted]

主 な 経 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第72号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として若林英一氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

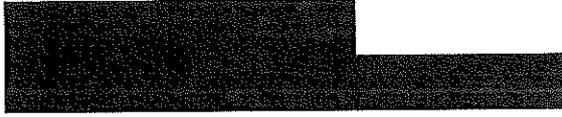
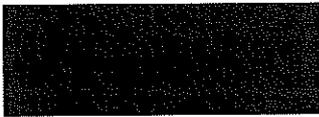
若 林 英 一 氏 の 略 歴

住 所 栃木市都賀町富張 8 8 5 番地

生年月日 昭和 2 5 年 3 月 2 9 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第73号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として高際英明氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

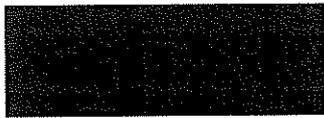
高 際 英 明 氏 の 略 歴

住 所 栃木市藤岡町赤麻1514番地

生年月日 昭和25年10月8日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第74号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として石塚一彦氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

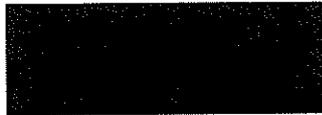
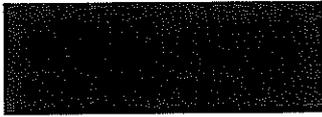
石 塚 一 彦 氏 の 略 歴

住 所 栃木市藤岡町中根 4 0 9 番地

生年月日 昭和 2 7 年 4 月 1 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第75号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として狐塚正直氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

狐塚 正直 氏 の 略 歴

住 所 栃木市西方町真名子 8 4 2 番地

生年月日 昭和 2 7 年 9 月 2 9 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第76号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として若色昭松氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

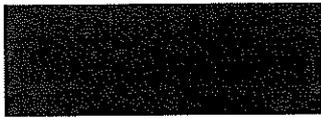
若 色 昭 松 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大塚町1000番地1

生年月日 昭和29年6月15日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第77号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として平本勲氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

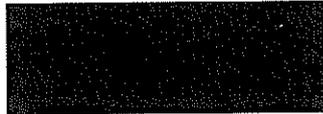
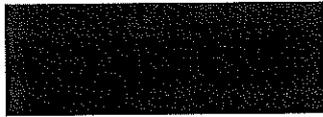
平 本 勲 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大平町富田 3 8 4 番地 1 0

生年月日 昭和 2 9 年 9 月 3 0 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第78号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として大谷朗氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

大 谷 朗 氏 の 略 歴

住 所 栃木市藤岡町甲3008番地

生年月日 昭和29年10月19日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第79号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和4年7月19日をもって満了となるので、次期委員として大塚幸八氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第68号と同じ。

大塚幸八氏の略歴

住 所 栃木市都賀町家中485番地

生年月日 昭和30年5月1日

[Redacted]

主 な 経 歴

[Redacted]

(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 80 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として山崎幸行氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

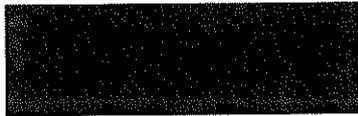
山 崎 幸 行 氏 の 略 歴

住 所 栃木市岩舟町三谷153番地

生年月日 昭和31年1月21日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 8 1 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 1 9 日をもって満了となるので、次期委員として川嶋房代氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 6 8 号と同じ。

川 嶋 房 代 氏 の 略 歴

住 所 栃木市西方町金井149番地

生年月日 昭和31年3月11日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 82 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として荒川則夫氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

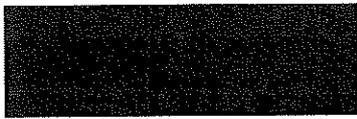
荒川 則夫 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大平町榎本 9 0 2 番地 2

生年月日 昭和 3 2 年 4 月 3 0 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 83 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として毛塚信道氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

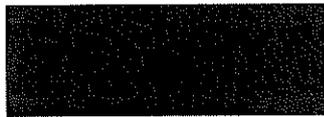
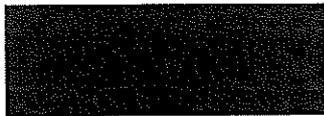
毛塚 信道 氏 の 略 歴

住 所 栃木市樋ノ口町547番地

生年月日 昭和32年10月4日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 84 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として小林真理子氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

[参照条文]

議案第 68 号と同じ。

小 林 真 理 子 氏 の 略 歴

住 所 栃木市大平町西山田 1 5 6 8 番地

生年月日 昭和 3 4 年 1 月 2 2 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 8 5 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 1 9 日をもって満了となるので、次期委員として五十畑節子氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

[参照条文]

議案第 6 8 号と同じ。

五十畑節子氏の略歴

住 所 栃木市岩舟町豊岡709番地

生年月日 昭和35年3月8日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 86 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として長明美氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

長 明 美 氏 の 略 歴

住 所 栃木市惣社町1920番地

生年月日 昭和37年5月2日

[Redacted]

主 な 経 歴

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 87 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として佐山耕基氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

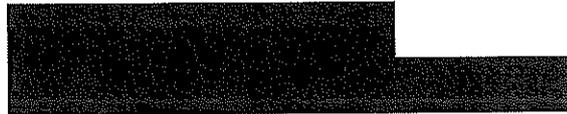
佐山耕基氏の略歴

住 所 栃木市岩舟町曲ヶ島1872番地

生年月日 昭和40年10月16日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

(農業委員会事務局)

議案第 88 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由

農業委員会委員の任期が令和 4 年 7 月 19 日をもって満了となるので、次期委員として泉田裕美氏を任命することについて、議会の同意を求めるもの。

〔参照条文〕

議案第 68 号と同じ。

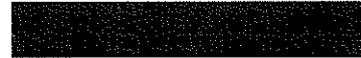
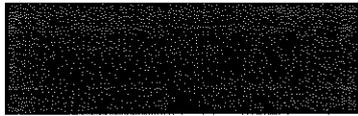
泉 田 裕 美 氏 の 略 歴

住 所 栃木市都賀町原宿 7 7 8 番地 2

生年月日 昭和 4 3 年 8 月 4 日



主 な 経 歴



(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)

